

敷島公園ばら園 年間管理業務 仕様書

- 1 件 名 敷島公園ばら園 年間管理業務
- 2 履行期間 令和6年 4月 1日から令和6年 5月31日まで
ただし、令和6年度前橋市一般会計予算が議決された場合、議決日をもって令和6年4月1日から令和7年3月31日と読替えるものとする。
- 3 履行場所 前橋市敷島町地内（敷島公園ばら園）
- 4 目 的 バラ花壇の景観を良好に維持し、ばら園の健全な管理運営を確保するため、バラの剪定等を計画的に実施する
- 5 業務内容 バラの病虫害防除・剪定等一式
内容の詳細は別紙「特記仕様書」のとおり
- 6 報 告 業務完了後は別紙「特記仕様書」のとおり
- 7 支払方法 委託料の支払いは、契約書別紙『工程表兼引渡期日、請求月等一覧表』により、契約金額の50%を4月から9月までの履行分として業務内容の一部完了を確認後、請求に基づき支払うものとする。また、残りの50%を10月から翌年3月までの履行分として各業務内容の完了を確認後、業務相当額の請求に基づき、支払うものとする。
- 8 担 当 前橋市役所建設部公園管理事務所
電話 027-225-2116

敷島公園ばら園 年間管理業務 特記仕様書

1 管理の基本

敷島公園ばら園（バラ花壇）の良好な景観の維持向上を図るとともに、ばら園の安全および快適性を確保することを基本に、ばら園（バラ花壇）の健全な管理運営を確保するため、専門的な知識を有した作業員により安全かつ適切な方法で行う。

2 病虫害防除について（特に注意すること）

近隣住民および園内外歩行者、通行車両等の安全を十分に確保し、適切な方法で行うこと。

なお、病虫害防除等の作業についてはその内容を必ず記録し、必要に応じて市民の方に詳細を直接連絡すること（アレルギー、過敏症患者への対応要）。

薬剤に関しては、バラ苗の症状により薬剤の種類を決めるため、原材料の支給とする。薬剤の取り扱いが可能な有資格者が社員として在籍していること。

なお、薬剤散布の際には、監督員と十分協議を行い散布範囲等の決定をすること。

3 剪定等について

1. バラの剪定等については、年間管理業務計画書（工程表）を作成し、バラの生育にあわせ適正な剪定等を行う。また、除草時期や剪定時期等については、監督員と協議すること。

2. 業務内容

薬剤散布（動力）	動力噴霧器を使用し、来園者等の安全を十分に確保する。
夏季剪定	専門的な知識を有した作業員によりバラ株の形を整え不要枝を除く。詳細は、別紙1を参考に作業を行うこと。
冬季剪定	専門的な知識を有した作業員により花芽に生長する株の発生を促す剪定を行うこと。詳細は、別紙1を参考に作業を行うこと。
つるバラ誘引・剪定（冬季）	専門的な知識を有した作業員により花芽に生長する株の発生を促す誘引・剪定を行うこと。詳細は、別紙1を参考に作業を行うこと。
植え床	バラ補植用にφ50cm、深さ40cm程度の穴を掘り、赤土、腐葉土、堆肥を混合し埋め戻す。残土については、敷島公園ばら園内

	への運搬を想定しているが、監督員と協議すること。
肩掛式機械除草（集草・積込・運搬有）	肩掛式機械を使用し、除草集草運搬を行う。併せてゴミなどの清掃も行う。
肩掛式機械除草（集草・積込・運搬無）	肩掛式機械を使用し、除草を行う。併せてゴミなどの清掃も行う。
抜根除草（集草・積込・運搬有）	バラ花壇の人力抜根除草を行い、集草運搬も行う。併せてゴミなどの清掃も行う。

4 業務計画書

(1) 受注者は実施に先立ち、業務計画書を作成し、監督員に提出し、承諾を得ること。

(2) 業務計画書には、次の事項を記載する。

ア 業務管理体制（緊急時の管理体制含む）

イ 下記工程表を参考にして、良好なる維持管理、円滑なる工程管理に努めること。

また、受注期間内の日付入り「工程表」を作成し着手前に提出すること。

（工程表）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
各作業 剪定等						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各作業 剪定等						

ウ その他必要な事項

5 作業の報告について

各作業（複合も可）を行う際には、必ず監督員に連絡し行うこと。また、完了後は、その旨連絡を行い、月末又は月初に別紙作業報告書（様式 1 号）にて報告し、確認を受けること。

6 作業打合わせについて

毎月 1 回、作業打合わせを発注者と受注者で行うこと。

7 管理業務写真について

各作業の履行写真については、別に定める「敷島公園ばら園 年間管理業務の撮影（管理）要領」により撮影すること。

8 実績報告について

業務履行箇所の面積・回数・株数等の内容については、月末又は月初に別紙実績報告書（様式2号）にて報告すること。

9 その他

- (1)管理作業にあたっては、作業により周辺交通および公園利用者等に危険が及ばないように注意するとともに、安全監視員を配置するように努め事故の防止に最善を尽くすこと。
- (2)発生材については、監督職員が指示した園内指定箇所へ運搬すること。
- (3)その他、本仕様書に定めのない事項で、疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

夏季剪定の剪定方法のポイント

○夏剪定の目的：良い花が咲く時期に合わせ、一斉に良い花を咲かせるため。

○基本的な剪定高さ・HT、FLは全体の3分の2程度の高さ（図1）

・Sは全体の4分の3程度の高さ（図2）

・Min,修景バラ等細かい枝で樹冠が構成されている株は軽

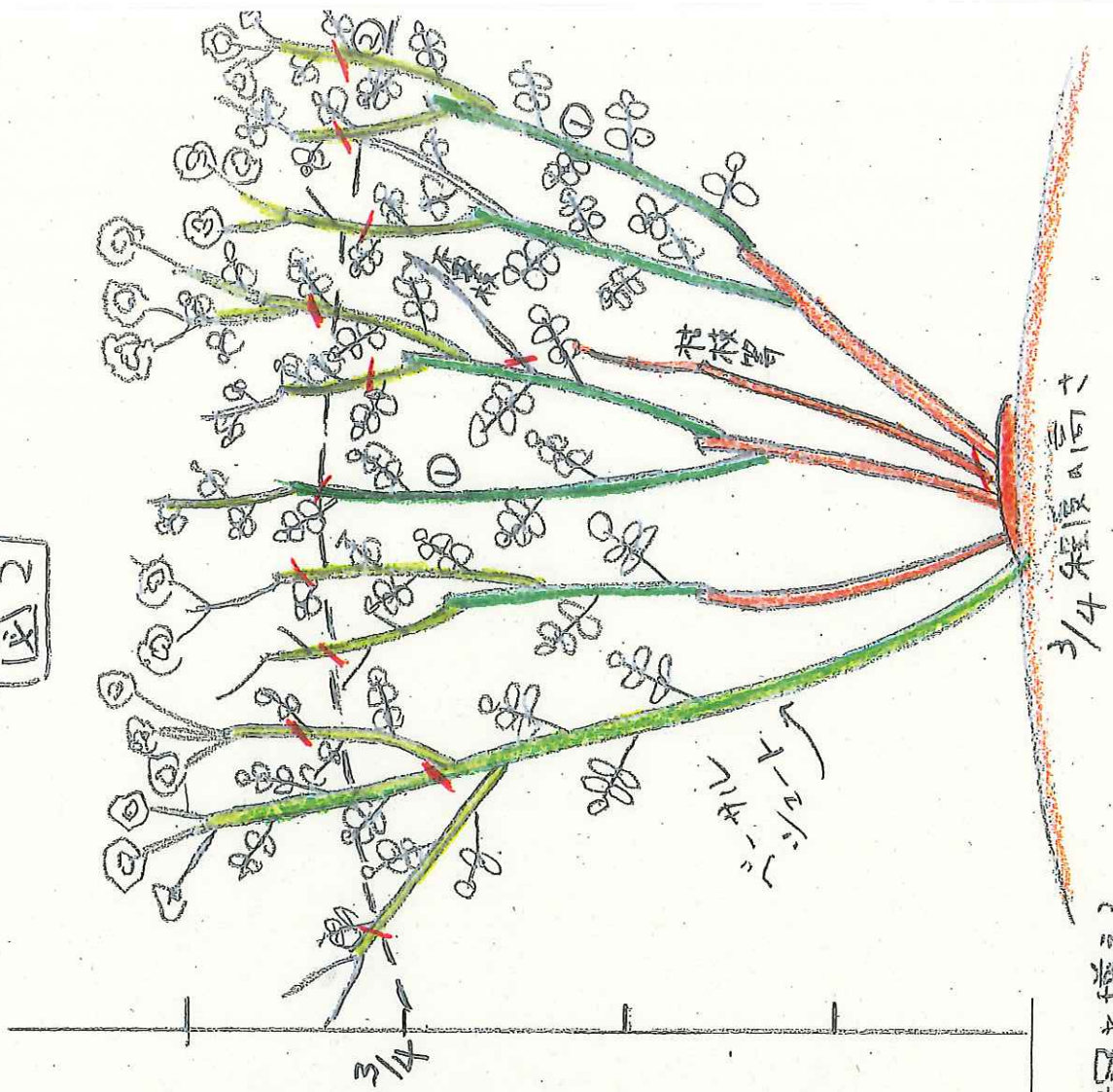
く刈り込む感じの剪定（図3）

- ・全体的に軽めの剪定。
- ・木立ち、スタンダード共に樹冠をなるべくそろえる。ベーサルシュートも樹冠に合わせる。枝分かれしている場合は2本程度の枝にし、樹冠に合わせ切り戻す（図1, 2）
- ・剪定位置の基本は、2番枝の中心位までの芽で、2番枝が細かったり良い芽がない場合は1番枝の上部で切り戻す（図6）
- ・1番枝の基部から3芽程度は冬剪定で使う大切な芽なので、1番枝を使う場合は注意する（図6）
- ・とがった芽が出始めている芽はなるべく使わない。
- ・すでに蕾がある枝は摘蕾（ピンチ）や切り戻しをする。
- ・出たてのシュート（赤みを帯びている）は摘蕾（ピンチ）する（図4）
- ・枯れ枝、弱小枝、不要枝は取り除く。枝が混んでる場合はある程度取り除く。
- ・基本的にすべての枝にはさみを入れる。
- ・元気のない株、植えたての株は摘蕾（ピンチ）や軽く切り戻す程度。
- ・外芽での切り戻しを基本とするが位置により内芽でもよい。芽の上5~10mmで芽に対し並行に切る（図5）

S. ER 中心

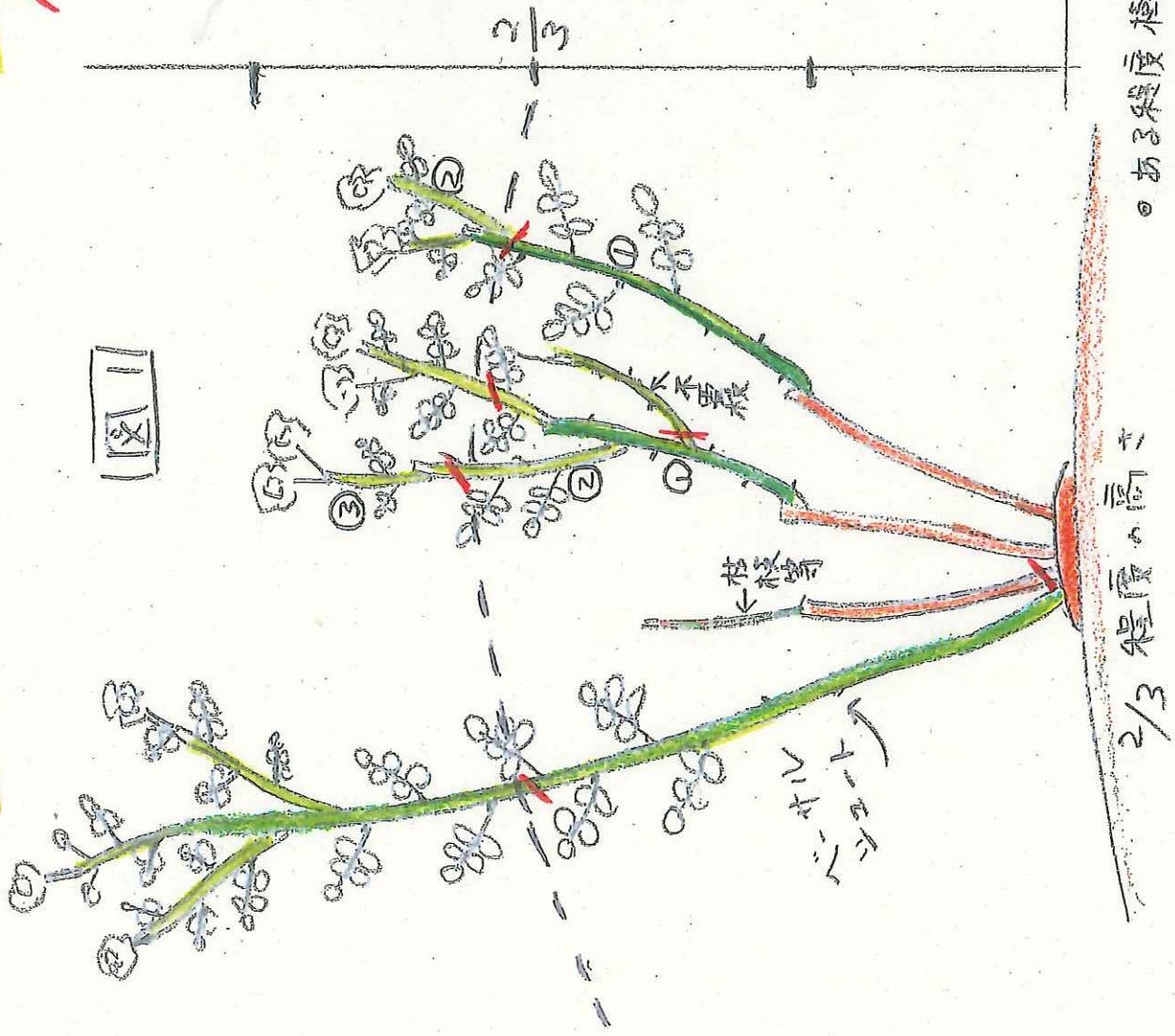
- 1番枝
- 2番枝
- 剪定位置

図2

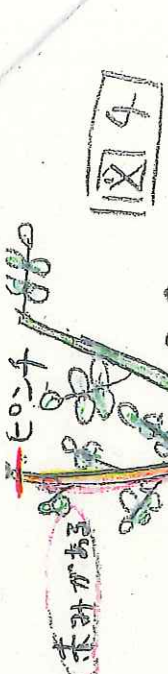
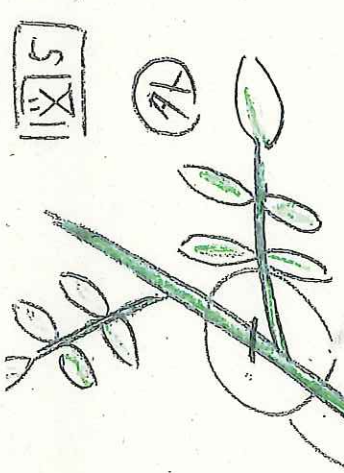
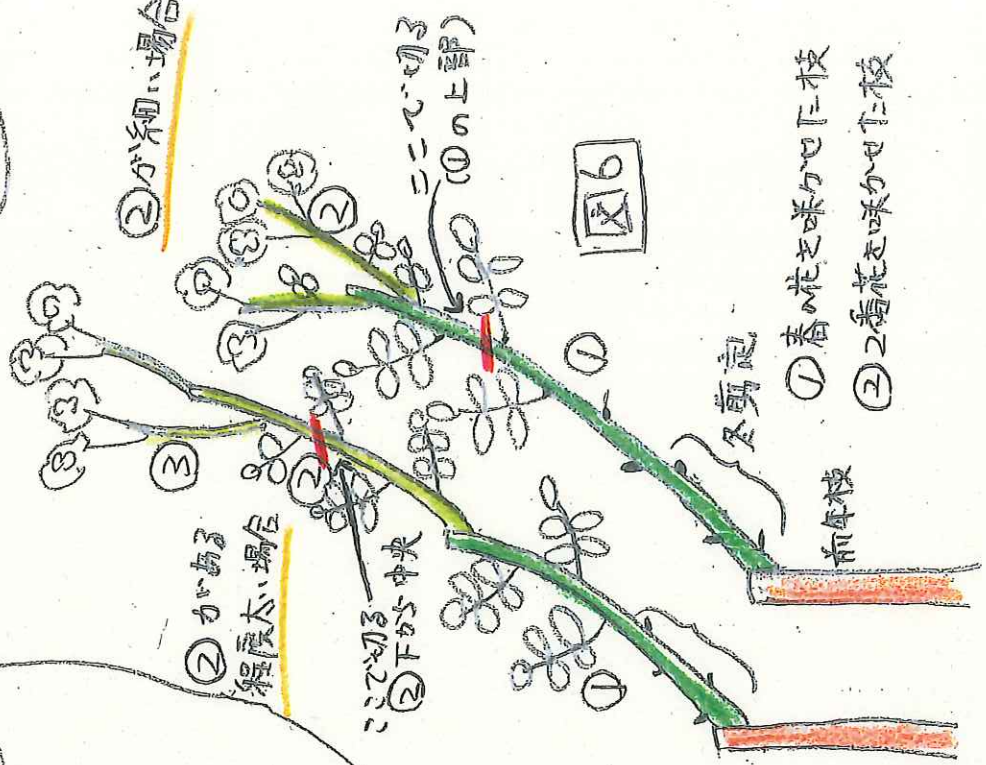
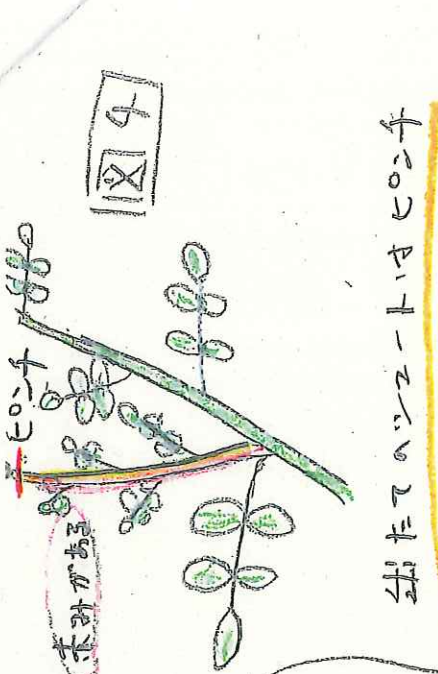
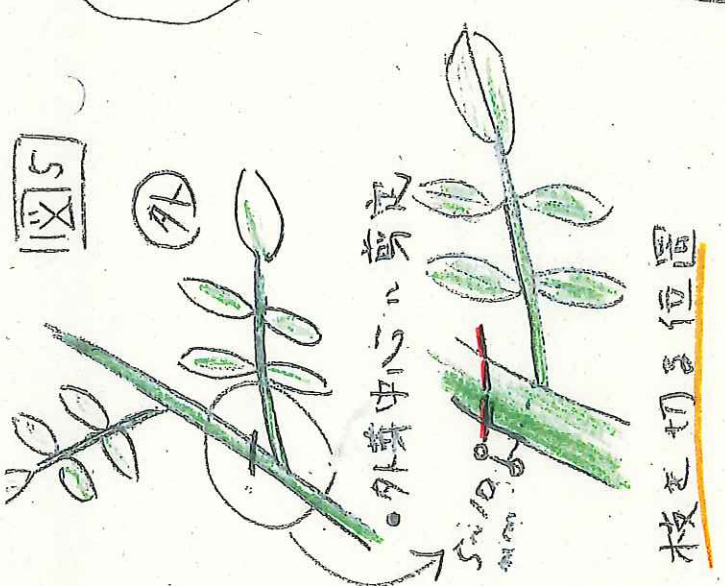
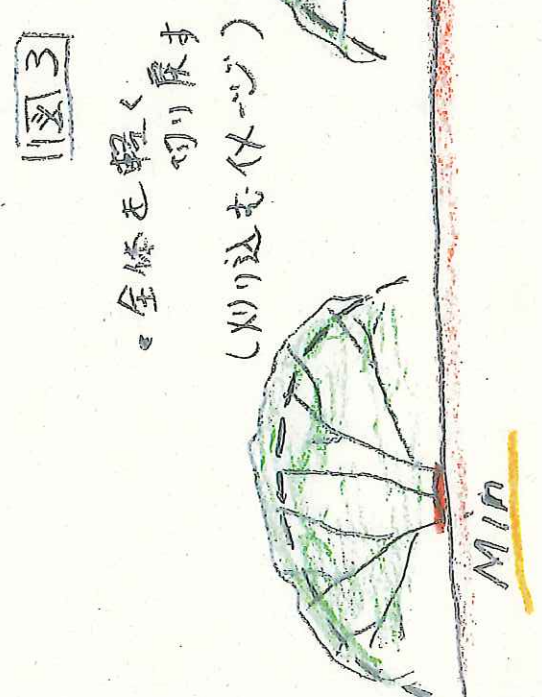
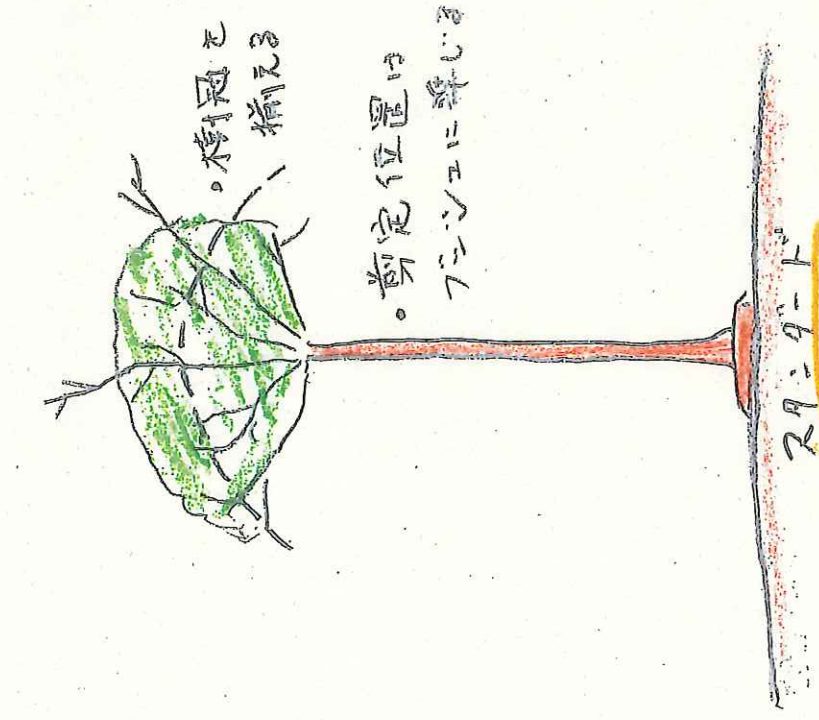


HT, FL 中心

図1



。あひ程度樹冠之撈え。



冬期剪定のポイント

- 剪定の目的 ・ 1年の成長の起点を作る為の剪定。この剪定で春の開花やその後の成育の基礎をつくる大切な作業。
- 基本的な作業 ・ 古枝、弱小枝、不要枝、必要量以上の枝の除去。
(風通しを良くし、病虫害発生を抑制。養分の集中)
・ 枝の高さを適正な高さまで下げる。
(花の数、大きさの調整、咲かせる高さの設定)

[バラの基本性質]

- ・ 上部1~3芽程度が成長し、その先に花を咲かせる。
- ・ 強剪定(芽数を減らす)は養分が集中し、数は減るが大きい花が咲く。
HTは主にこの性質を利用する。
- ・ 弱剪定(芽数を多く残す)は養分が分散し、小さい花を多く咲かせる。
FL、S、ERは主にこの性質を利用する。

[作業の手順]

①枝の整理、枝数の調整 (HT,FL,S,ER 共通)

- ・ 良好なサイドシュートを出していない古枝や弱小枝、枯れ枝等の除去。
- ※除去することで残した良枝数が少なくなっても、除去する枝は除去する。
- ・ 交差枝、逆枝、並行枝の除去。
- ※良枝が少ない場合は状況により残す。
- ・ 主枝が全体に込んでいる場合は、充実した枝を優先に残し、主枝数の調整をする。
(5~6本程度を基準に)
- ・ 株元に枝の切り残しをしない。残す枝を傷つけない。(太枝は廻し引き鋸等使用)

②高さを下げる (HT,FL,S,ER 共通)

- ・ なだらかな扇形になる様なイメージで全体の高さのある程度合わせる。
- ・ 芽から5~10mm程度上で剪定する。
- ・ 成長に広がりを持たせる為、外芽での剪定を基準にする。
(芽の方向で斜め上側に枝が伸びる)
(美観の向上、病虫害発生の抑制)
細い枝程芽の向きは考慮しなくてもよい。
芽の位置や伸ばす方向等、状況により外芽でなくてもよい。
- ・ とがった芽や、傷んだりくぼんだりしている芽の所で剪定しない。
ぷっくりと丸みのある芽を選ぶ。
- ・ 残った葉は全て除去する。

- ・すべての枝にハサミを入れる。

○HT

- ・鉛筆程度の太さ以上を基準に剪定する。
- ・昨年1番花を咲かせた枝の元3芽程度の位置まで切り戻す。
- ・シュートは上記位置より少し低く剪定する。
枝分かれしていれば2枝程度にし、高さを合わせる。

○FL、S、ER

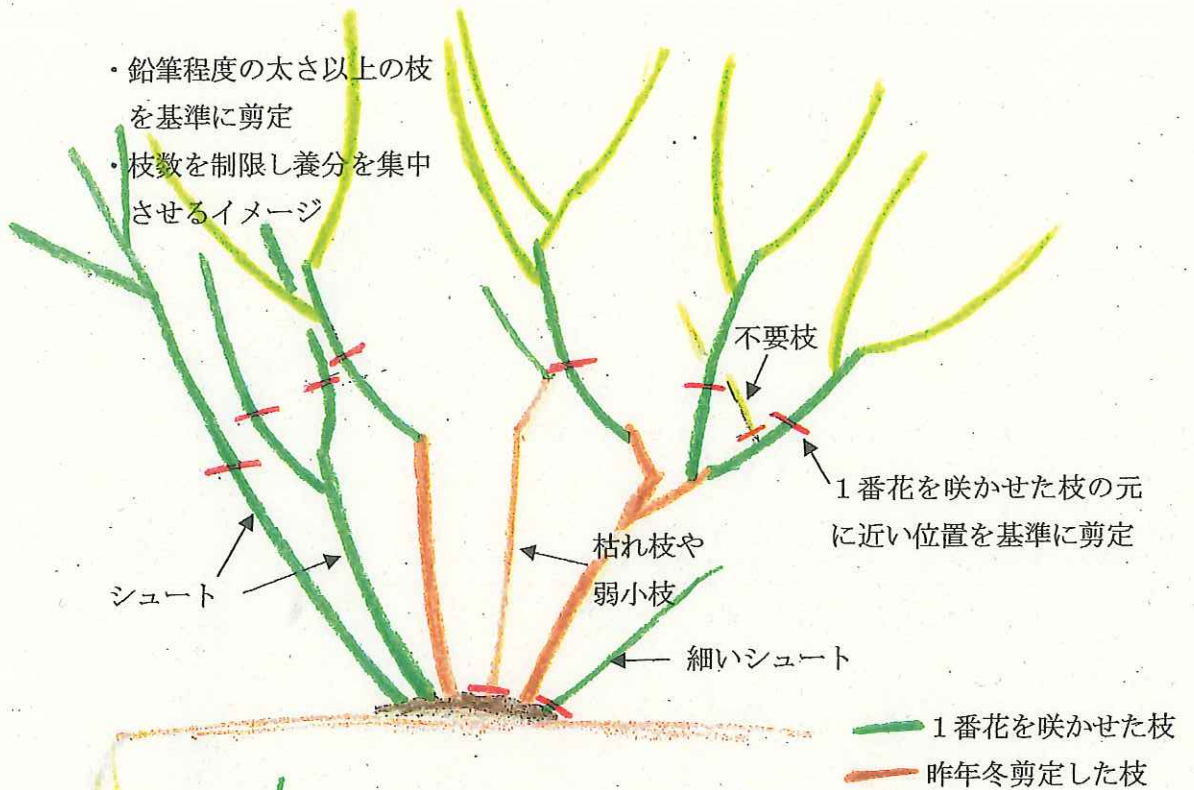
- ・HTより細く、割りばし程度の太さ以上を基準に剪定する。
- ・細枝が主になっている株は割りばしの太さより細くても良い。
- ・細枝が広がるように形成された株は刈り込むような感じの剪定。(芽の向きは考慮しない)
- ・昨年1番花を咲かせた枝の上部や2番花枝の下部を基準に高さの調整をする。
HTより高めの剪定なので残る枝数は増える。
- ・垂直に伸びる品種は剪定ポイントを高くし過ぎず、低めに抑える。
- ・シュートはHTに準ずる。

※植えたての株や衰弱株は、軽く枝先を整える程度にし、葉を除去する。

冬剪定のイメージ図

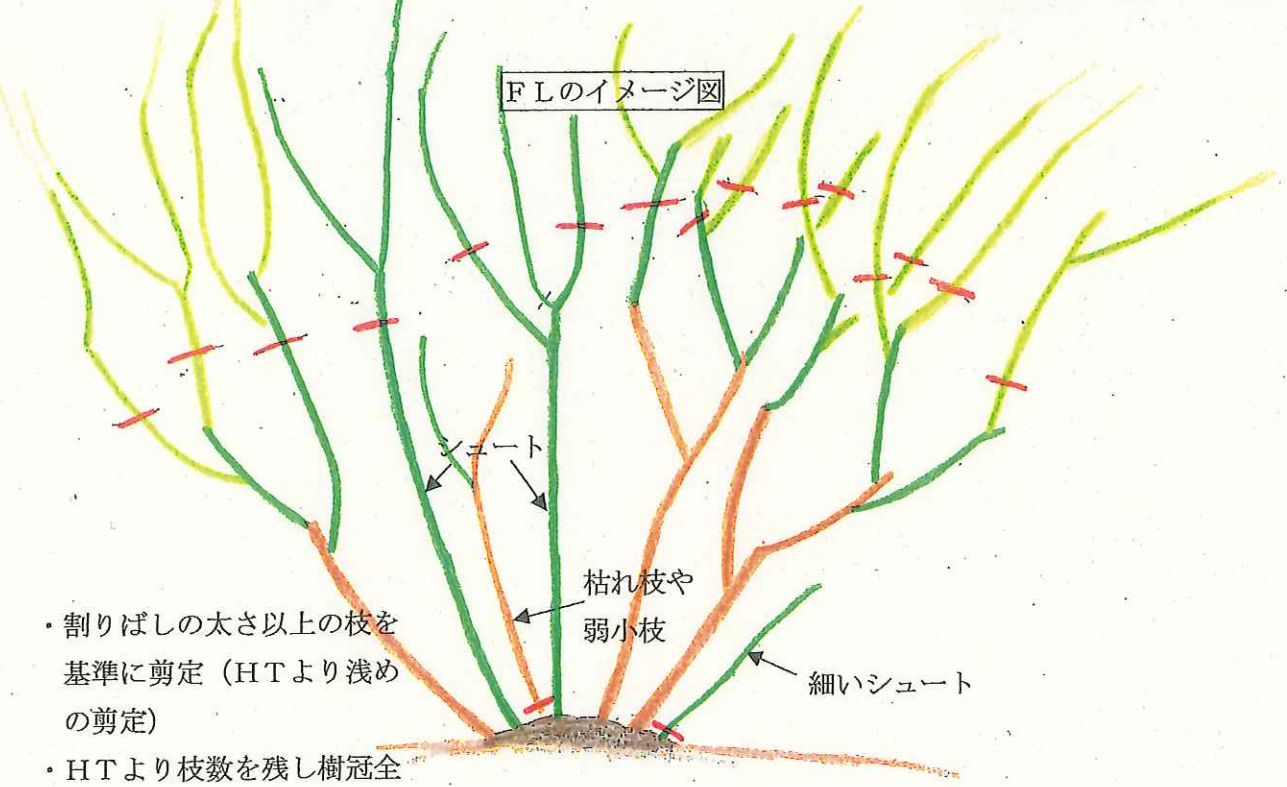
HTのイメージ図

- ・鉛筆程度の太さ以上の枝を基準に剪定
- ・枝数を制限し養分を集中させるイメージ



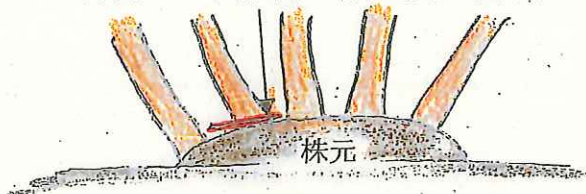
FLのイメージ図

- ・割りばしの太さ以上の枝を基準に剪定 (HTより浅めの剪定)
- ・HTより枝数を残し樹冠全体に花を咲かせるイメージ



冬剪定の詳細図

株元は切り残しの無いようにする
隙間がない時は廻し引き鋸等を使用する



枝の伸びる方向

剪定位置

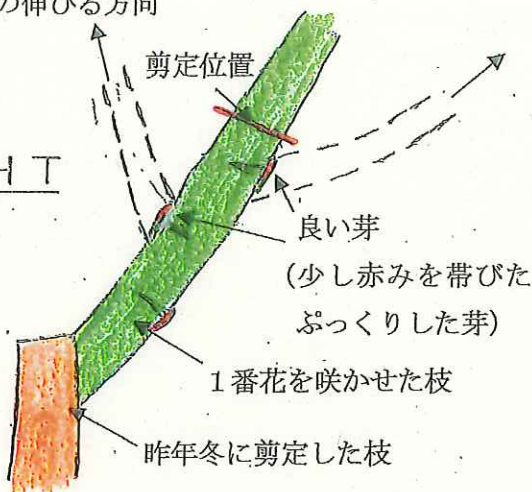
H T

良い芽

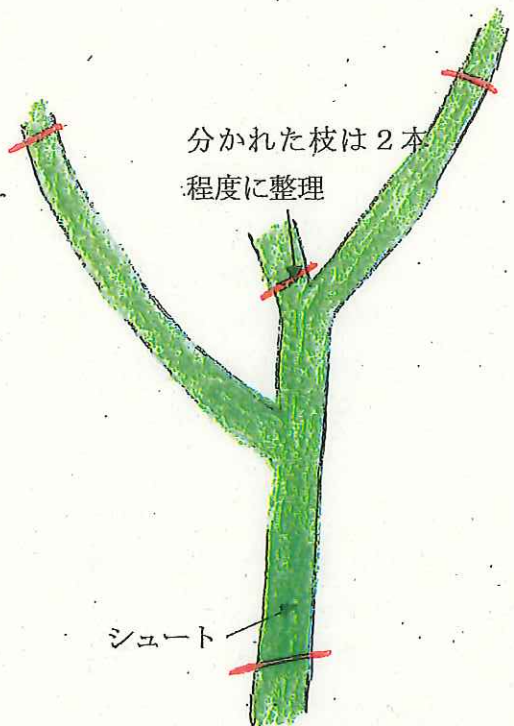
(少し赤みを帯びた
ぷっくりした芽)

1番花を咲かせた枝

昨年冬に剪定した枝



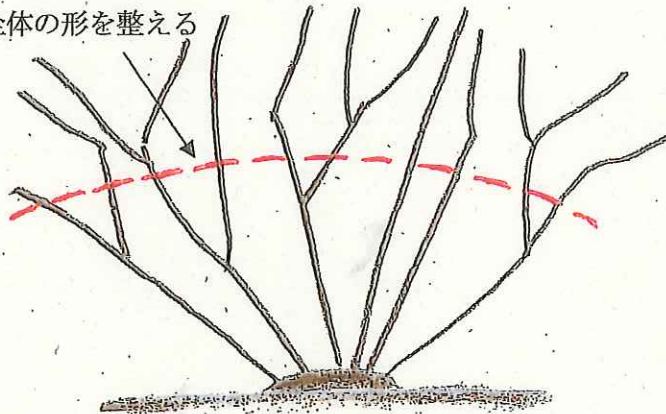
分かれた枝は2本
程度に整理



シュート

シュートは切り戻す高さ
により枝分かれした枝
か、その下で剪定する

なだらかな扇形のようなイメージ
で全体の形を整える



細い枝がたくさんある株は不要枝等抜いた後、刈り込むイメージで剪定する

つるバラ誘引のポイント

○誘引の目的：春に花の咲く枝を構造物にまんべんなく咲かせる為の作業。

この作業で年一回の咲かせ方が決まる。

○基本的な作業・古枝、弱小枝、必要量以上の枝の除去。

・残した枝を適正な間隔でなるべく水平になる様に誘引。

[[つるバラの基本性質]

- ・横に誘引することで枝全体に花が咲く。直立に誘引すると上部しか花が咲かない。
- ・前年の花後に新しく伸びた枝（シュート）に多く花を咲かせる。一季咲きが多い。

[作業の手順]

現在の株の状態は、春の花後に株ごとのシュートの伸長状況や生育状態を見ながら、ある程度の古枝や不要枝の除去をしてあります。その後に伸びたシュートは出来る範囲で仮結束してあります。生育状況や品種によって枝数に大きな差があります。

- ・基本的にすべての枝を構造物から外す。主幹枝等位置を変える必要のない太い枝はひものみ新しくする。(古いひものままだと食い込みや病虫害の越冬につながる)
- ・古枝、弱小枝、の除去。シュートの数の調整をする。
ある程度枝数を減らしておいた方が誘引しやすい。減らし過ぎると足らなくなることもあるのである程度余裕を持って枝数の調整をしてから誘引し、余った枝を除去する。
シュートの数が少ない場合、開花枝を2, 3芽残し剪定する。
シュートが分枝している場合、主幹のみにするか、枝数が少ない場合分かれた良い枝も使う。
前回咲いた枝の太さを参考にして剪定する。
株元の細めのシュートは花の咲きにくい株元を埋めるために残しておく。
- ・構造物に対してまんべんなく花が咲くようにイメージしながら、太い枝から株元より誘引していく。必要に応じて仮誘引し、バランス見ながら誘引する。
構造物の形状に合わせ、扇型やらせん状に誘引する。直立や極端な先端下がりほしない。
細い枝中心の株は10～20センチ位の間隔。
太い枝中心の株は20～30センチ位の間隔。
あまり密に誘引すると花後に病気が発生しやすくなるので注意する。
各枝の間隔はなるべく均等になるようにする。

枝数が少なく構造物を満たせない場合は、見せる範囲を絞り、間隔は広めにする。
枝が長い場合、構造物に合わせ先端を切り詰める。短い場合でも20センチ程度切り戻す。
葉は全て取り除く。

敷島公園ばら園 年間管理業務の撮影(管理)要領

前橋市公園管理事務所

1 撮影目的

- 1-1 業務委託は、その性格から後日現場確認が困難となる。そのため写真を残すことにより履行証拠とする。
- 1-2 作業完了毎に出来形の重要な判断資料とする。

2 撮影内容等

- 2-1 写真の撮影内容は、5-2撮影基準表を基に実施する。
- 2-2 撮影内容は、事前に監督員と打ち合わせをする。
- 2-3 履行中に契約内容にない事項が生じた際は、記録撮影し監督員の指示を仰ぐ。

3 撮影方法

- 3-1 撮影に当たっては、黒板等を用い業務履行内容を記入すること。
- 3-2 業務の履行写真は、同一箇所・視点により撮影し、履行の一連性をはかる。
- 3-3 樹木管理業務に関しては、スタッフを使用し撮影すること。また着手前・完了時の寸法を記入すること。

令和○年度 ○○○○業務
工種
着工前、作業中、完成
○○○○ 株式会社

4 写真について

- 4-1 写真はカラーとし、サービスサイズを標準とする。デジタルデータとしてCD納品も認める。
- 4-2 写真帳は、履行内容を考慮し系統的に編集する。
- 4-3 写真帳は、A4版を使用すること。
- 4-4 業務完了と同時に写真帳を提出する。ただし、履行途中において監督員が写真の提出を求めた場合は、遅滞なくこれに応じること。

5 撮影基準

- 5-1 箇所毎に業務内容に合わせた写真管理をすること。
- 5-2 撮影基準表

内 容	撮 影 頻 度
剪定・病虫害防除等	箇所毎に1か所「着手前・作業中・完了」を撮影する。

様式 1 号

作 業 報 告 書

令和 年 月 日

(あて先) 前 橋 市 長

受注者

業 務 名 敷島公園ばら園 年間管理業務

下記のとおり、作業が完了したことを、報告いたします。

記

作 業 日	時 間	人 数	作 業 内 容	作 業 場 所
月 日	時～ 時	人		

発行責任者及び担当者

・発行責任者

(電話番号)

・担当者

(電話番号)

実績報告書

令和 年 月 日

(あて先) 前橋市長

受注者

1 業務名 敷島公園ばら園 年間管理業務

2 数量調査表

業務内容	設計数量	実績数量
	m ² (m ² × 回)	m ² (m ² × 回)

発行責任者及び担当者

・発行責任者


(電話番号)

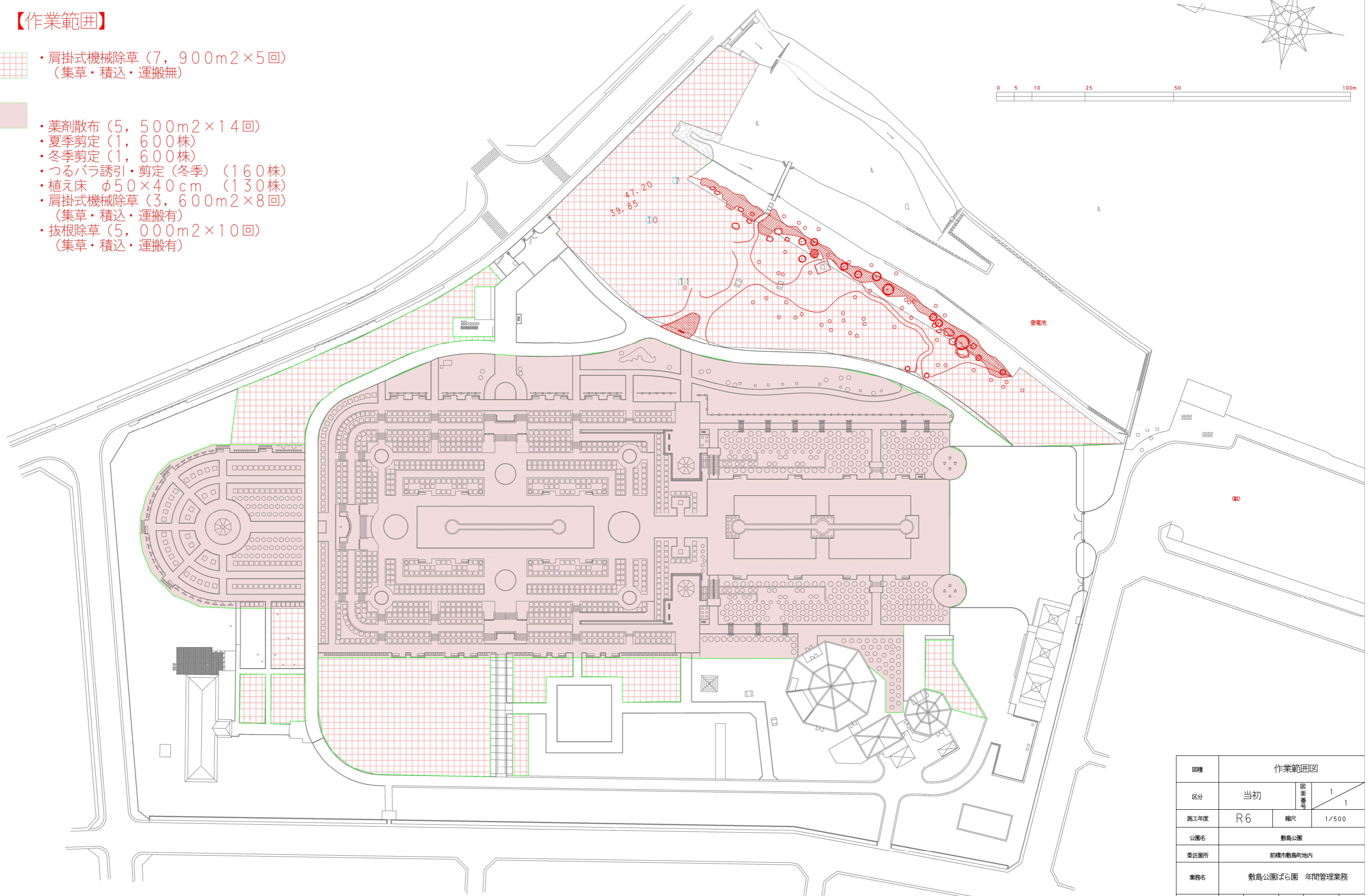
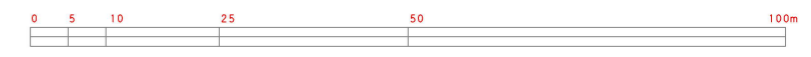
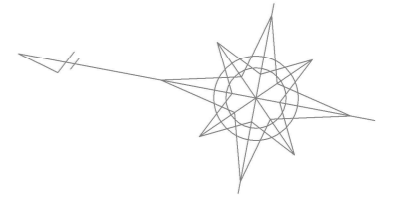
・担当者

(電話番号)

【作業範囲】


 ・肩掛式機械除草 (7,900m²×5回)
 (集草・積込・運搬無)


 ・薬剤散布 (5,500m²×14回)
 ・夏季剪定 (1,600株)
 ・冬季剪定 (1,600株)
 ・つるバラ誘引・剪定 (冬季) (160株)
 ・植え床 φ50×40cm (130株)
 ・肩掛式機械除草 (3,600m²×8回)
 (集草・積込・運搬有)
 ・抜根除草 (5,000m²×10回)
 (集草・積込・運搬有)



※上記範囲を作業範囲とするが、詳細については監督員と協議するものとする。

園種	作業範囲図		
区分	当初	園 面 年 度	1 1
施工年度	R6	縮尺	1/500
公園名	敷島公園		
委託箇所	前橋市敷島町地内		
業務名	敷島公園ばら園 年間管理業務		
照査	設計		製図
前橋市建設部公園管理事務所			